

# これからの建設リサイクル —建設副産物技術講習会—

<主催—北海道地方建設副産物対策連絡協議会>

<協賛—建設副産物リサイクル広報推進会議>

(目的)

「建設リサイクル法」の施行により、再資源化率は向上し、着実に成果を上げている一方で、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの第一に掲げる発生抑制については十分と言いがたく、また不法投棄量・不適正処理量の約75%を建設系廃棄物が占めている現状がある。今後、社会資本の維持管理・更新時代の到来により、建設副産物の発生量増加が想定され、さらなる、発生抑制、再資源化・縮減、再生利用促進を図っていく必要がある。

今年度は「建設リサイクル推進計画2014」が策定され、新しい目標に向けて、国および地方公共団体のみならず、民間事業者を含めたすべての建設リサイクルの関係者が、今後中期的に建設副産物のリサイクル、適正処理等に取り組むことが求められている。

北海道内においても、建設工事の関係者が、建設リサイクルの現況と展望を理解し、建設リサイクル推進に積極的に取り組んでいけるよう、意識の向上を図るため、本技術講習会を開催する。

開催日時 平成27年2月3日（火）【13:30～17:10】

開催場所 札幌第1合同庁舎 2F 講堂【札幌市北区北8条西2丁目】

## ～ プログラム ～

時間	講義内容	講師
13:30 ～13:35	開会の挨拶	北海道開発局事業振興部 技術管理課長 和田 忠幸
13:35 ～14:35 (60分)	<b>講義1</b> 「これからの建設リサイクル～建設リサイクル推進計画2014の解説～」 建設分野における循環型社会の形成に向けて、新たに策定された「建設リサイクル推進計画2014」を通して、近年の動向や今後の課題について解説する。	国土交通省総合政策局公共事業 企画調整課環境・リサイクル企 画室 課長補佐 土肥 学
14:35 ～14:50	休 憩	
14:50 ～15:50 (60分)	<b>講義2</b> 「電子マニフェストをはじめよう」 「廃棄物を適正に処理する」ことは、排出事業者の責任。適正処理の手段としての、電子マニフェストについて、仕組みからの導入のメリットまで解説する。	公益財団法人 日本産業廃棄物 処理振興センター情報処理セン ター業務推進部 主任 鶴島 亨
15:50 ～16:05	休 憩	
16:05 ～17:05 (60分)	<b>講義3</b> 「北海道の建設業における産業廃棄物」 北海道地方における建設廃棄物の現状と課題について、解説する。	公益社団法人 北海道産業廃棄 物協会 事務局長 川嶋 幸治
17:05 ～17:10	閉会の挨拶	

※1 会場では、携帯電話の電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

※2 本講習会はCPDS及び農業CPDの学習プログラムの認定を受けております。受講証明が必要な方は、講習会終了後、受講証明印を押印いたしますので、会場出口に設置しております受講証明書発行テーブルにて証明書を提出して下さい。

※3 受講者には本講習会に係るアンケートをお願いしておりますので、講習会終了後にご記入ください。なお、アンケートは、お帰りの際に受付テーブルのアンケート回収箱で回収いたします。

# 平成26年度 北海道地方建設副産物技術講習会「これからの建設リサイクル」開催状況



講義1「建設リサイクル推進計画2014の解説」～国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 土肥課長補佐



講義2「電子マニフェストをはじめよう」～(公財)日本産業廃棄物処理振興センター 鶴島主任



講義3「北海道の建設業における産業廃棄物」～(公社)北海道産業廃棄物協会 川嶋事務局長



講義開催状況